



哲学会誌

第 VI 号

デューイとヘーゲル

——1880年代のデューイに関する研究——……………亀尾 利夫 1

『純粹理性批判』におけるカントの自由について……三上 登 11

“Cogito”とその確実性……………川村 民雄 18

美の原理的なるものの一考察……………倉田美喜子 24

1969

弘前大学哲学会

亀 尾 利 夫

一、哲学の方法として考へられた「心理学」とベーゲル主義

デューイにおけるベーゲル主義は、八三年に印刷発表された『感じの相対性と知識』("Knowledge and the Relativity of Feeling, "The Journal of Speculative Philosophy, XII.) にはじめて明確な姿をみせる。この論文に先立つ『唯物論の形而上学的論理』(「スコノザの汎神論」)においては、ベーゲル主義の論調はみられず、大学での師、トロー Henry A.P.Torrey, 1837—1902.¹⁾ がカント主義者であったためと思われるが、デューイは、いくつかのカント的な概念をまじえながら、主としてスコット学派の常識的表在論の言語で、大変図式的、形式的に語っている。²⁾

『感じの相対性』の意図は、心理学において確認されている「感じの相対性」の理論とが盾しない知識論がどのもうなものでなければならぬかを明らかにすることである。その理論は、感覺主義でも、主觀主義でも、不可知論でもなく、「思惟 Thought の構成的な力を認め、この思惟がそれ自体究極的な存在 Being であり、したがつて対象を規定する」とみなす理論」(J. Dewey, The Early Works 1, p. 33) である。そつて「究極的な存在」された「思惟」が、また「自己意識」(self-consciousness)ともいわれ、この「自己意識」がそれ自体で「眞の絶対者」(the true Absolute) である (Dewey, ibid.)。ややねるべく、デューイのベーゲル的な絶対的観念論の立場は明らかである。

八一年の夏までには、デューイは W·T·ハリス William Torey Harris, 1835—1909. のためにベーゲルに関する資料を進んで翻訳しておいたし、大学院での師、G·S·モリス George Sylvester Morris は「普遍的意識」(universal consciousness) の概念を中心にするベーゲル的な有機体説を主張したことながら³⁾、デューイがこの論文においてベーゲル主義を自らの立場とするという事態が生じたのだといえる。こうして八四年、八六年の「心理学」に關連する諸論文において、デューイのベーゲル主義は、ほぼその全容を

あらわにするにいたるのである。

まず学位論文『カントの心理学』("The Psychology of Kant.")があるが、これは現在のところ読むことができない。しかし八四年四月の『思弁哲学雑誌』^Xにおける『カントと哲学の方法』("Kant and Philosophic Method.")は現存し、また同年一月一七日付ハリス宛書翰により、必要なことは知りてゐる。

この書翰のなかでデューバイは次のように述べている。『カントの心理学』として標題は、カントの「精神の哲学（彼のなかに見受けられる範囲内での）、あるいは知識論の、主観的側面」を扱うことを意味しており（これはベーゲルの体系によくしていえば、『エンチユクロペディー』第三篇精神の哲学、第一部主観的精神、C 心理学 精神の意味で「心理学」というのだとのべてゐるのである。引用者補説）、その内容は特に「人間経験の全領域の中心であり、また有機的統一である理性ないし精神の概念を彼がもつていたことを指摘できればよいが」と考え、さらにこの「理性ないし精神の概念」に忠実であるかぎり、カントは現代哲学の方法を「おた」たことになり、この概念にもとるかぎり、矛盾におちいつてゐることになることを明らかにしようと企てられたのだ、と。⁽⁴⁾要約されば、ベーゲル的な立場からカントの知識論を吟味しようというわけである。

『カントと哲学の方法』もベーゲル主義の立場からカント哲学を吟味し、さらに現代哲学の方法を論じてゐる。「自己意識」、カントのいう「統覚」こそ「実在的主觀（主体）」(the real subject)であり、いわゆる主觀と客觀とは、「実在的主觀（主体）」の自己表現の形式にはかなはず、「理性 Reason が自己を自己から切りはなし、そのひへじより自己との高次の統一に達する」ことの表現する最初の形式が主觀と客觀との関係にはかならないのである (Dewey, *The Early Works*, p. 41)。また「一つの全体としての経験に妥当な唯一の概念は有機体の概念である。有機体の概念はよくまとまるものはない。厳密には、われわれがすでに達したむじろの分析的にしてかつ総合的な理性の概念、より充実した豊かさのなかに自己を統合する理性の概念、自己になるために自己を否定する理性の観念、これである」(Ibid., p. 42) などともいふに、有機体の觀念がベーゲルの哲学において具体化されているとして、ベーゲルの「論理学」、「否定的なるもの」および「弁証法」について概観を与える。

しかし「心理学」の構想は『心理学の立場』("The Psychological Standpoint," Mind, Jan. '86) のみに『哲学の方法もと』の『心理学』("Psychology as Philosophic Method," Mind, Apr. '86) に現れる。前著は難解な形で、前著の要旨が後著にならう。

られ、さらに展開されているので、ここでは後者を検討する。

デューアイは、グリーン、ケード達の心理学派を批評することを通して、自己の心理学観を語る。グリーン達は人間本性の二側面を仮定し、一面で人間は諸々の対象と同様に経験の対象であり、現象であるが、他面において自己意識であり、一切の対象の生ける統合にして無限であるとし、心理学が前者を、哲学が後者を取扱うという。これは人間本性のデュアリズムの主張であり、いかなる意味でデュアリズムが人間本性にあると主張することはできない、とデューアイはこれを否定する。なぜならば本来いかなる存在も「意識の経験において現実化された」（Dewey, *The Early Works*, p. 149）ときはじめて、哲学的思惟の対象たりうるのであり、自己意識とは個体化された万有にほかならず、「人間がもしも自己意識をもたないならば、そのときいかなる哲学も決して可能ではない。もしも万物が現実化されていなければ、この現実化は心理的経験においてであり、また心理的経験を通じてである。心理学はこの現実化の、この個体化された万有の、この自己意識の学的な説明である」（Ibid.）からである。

人間性の二重性の否定が、このようにベーゲル主義を根拠にしてなされていることに注目しなければならない。「一つの全体としての経験、をともえようとするデューアイの考え方、実はベーゲルが「精神現象学」を「意識の経験の学」として構想した、その延長上にあらわののである。ベーゲル的な概念としての経験の把握という構想を自らのものとしえたとき、デューアイは「絶対的な自己意識が存在する。」との学が、哲学である。この絶対的な自己意識は自らを個々人の認識活動と行動のなかに明らかにする。」この現われの学、すなわち現象学phenomenologyが心科学である」（Ibid., p. 156）と書きえたのである。ただここにベーゲル主義と「新心理学」——実験的、生理学的を断じい心理学をデューアイは「よんだ」——との単純な結合があつたことを認めなければならない。「事物の存在 the real esse はそれらの知覚されたもの percipi や、また理解されたもの intelligi のみでもない。それは事物の経験されたもの experiri である。論理学はわれわれに理解されたものの学を、哲学は知覚されたものの学を存える。しかし心理学のみがわれわれに経験されたものの体系的に結合された説明を存えるし、心理学はまたその全体性においてまさに経験するもの the experior —— すなわち自己意識そのものである」（Ibid., pp. 151—2）という主張にも、この結合のありようは明白である。このような「心理学」から「自然の哲学」と「倫理学」がうみだされるだろう（Ibid., p. 115）、デューアイはベーゲルの「精神の哲学」、「自然の哲学」、「倫理学」の体系そのままの図式を考え、三つの学の関連に一種の翻訳を加える。そしてこの地点からベーゲルの論理学主義をデューアイは批判する。¹⁵ しかもこれらの結合、翻訳

はデューアイの意図したことなのである。八六年二月にハリス宛てに書いている。「わたしがドイツの哲学者を研究はじめたとき、あなたがかれらについて書かれたものを読みました。……あなたは『カントからヘーゲルへの偉大な心理学的運動』について語つておられます。……わたしがしようとしていることは、その運動の少くとも一部分を今日のわれわれの心理学用語に翻訳してみたいというじむです。」⁽⁶⁾ アメリカにおけるドイツ観念論壇取の中心をなしたセント・ルイス運動——この運動の機關紙が『思弁哲学雑誌』であった。——をG·S·ホール Granville Stanley Hall によつて教えた実験的心理学の方向に展開させようとするデューアイはしたのである。

デューアイにおいてヘーゲルの「絶対的なもの」、主体としての絶対精神は経験の「絶対的な総体性」(Ibid., p. 16)「心理学が経験をその絶対的な総体性において取扱う。」⁽⁷⁾ 「自己展開的活動そのものの全体」(Ibid., p. 160)に転せられ、哲学は彼のいう新しい「心理学」(Ibid., p. 157)に転せられる。⁽⁸⁾ ひの「心理学」は、次の時期の論理学的な研究において、論理学が科学的認識の吟味と解されるのに対応して、この吟味を心理学的觀点から行うという形で具体化される。われわれは、デューアイがヘーゲル哲学を心理学用語に翻訳するという試みを通して、『心理学』(Psychology, 1885)において内観的方法と実験的方法、発生的、客観的方法などを含む心理学の方法といわれる、この方法と結合しうるかぎりでのヘーゲル哲学を自らの立場としよらとしたのであり、そしてそこにはみだされた、ヘーゲル哲学の体系における「精神の哲学」あるいは「主観的精神」中の「心理学」と同一視される「心理学」、ないし心理主義的に解釈されたヘーゲル主義に、新しい、後に実験的といわれる經驗主義の原初の姿があるといえる。先に述べた『心理学』においてローゼンクランツの『心理学あるいは主観的精神の学』(J. K. F. Rosenkranz, Psychologie, oder die Wissenschaft vom subjectiven Geist, 1837)が他の多くの心理学書とともに参考文献として記述されてゐるが、右の瓶に關して暗示的である。

II、「新物理学」とヘーゲル主義

デューアイの、論理学への言及は『新心理学』("The New Psychology," the Andover Review, Sept. 1884) においてみられる。ここでは実験的、生理学的な新しい心理学は生を包括的に見るものとしており、これに対応して、個々の事実の実証的な解明と矛盾せず、この事実を事象の総体の現われと解しうる生の哲学なし「経験の哲学」が求められる。「ベッカニア哲学の形式論理学」ではなく「経験の生きた事実」、「具体的な経験、生長および発展の論理学」が必要であり (Dewey, The Early Works 1, pp. 58—60)、「生

の論理学にしたがつて、新心理学は生を包括的に理解しよいかねるのだ」(Ibid., p. 60)とのぐふね。

なお「有機体」と「環境」との観念が重視されるのだが、ベーゲルの『精神現象学』においても「個性」ないし「個人」と「環境」との関係がのべられている。デューイのいうところはおよそ次のようである。「新心理学」は生物科学の影響のもとで「有機体」の観念をみいだすのだが、この概念は当然「環境」の概念と結合している。そこで「精神生活を、真空の中で展開する個人的な、他と引きはなされたこととして、考察することは不可能になる。……個人がそこで生まね、そこから自らの心的かつ精神的な栄養をひきだし、そのなかで自分の固有の働きをなさねばならず、あるいは心的かつ道徳的な難破をなさねばならない、かの有機的な社会生活と個人との有機的な考え方が新・心理学を発展させるのに与つていた……」(Ibid., p. 55)。ベーゲルは「個性の法則」(Phänomenologie, hrsg. von G.Lasson, Zweite Auflage, S. 201)の内容をなぞり織り、「個性そのもの」(die Individualität selbst) す「環境」(die Umstände, der Kreis) とのあいだ、両者の関係を論ずる(a. a. O., S. 201-3)。個性が何ぞうか、ひとがな影響を受けたかは「個性そのものにのみかかっている」。すなわち個性が影響をうけて、かくかくの個性になつたもじやじとは、既に個性がこのようない影響を受けるようないやうであつたのである。環境、者をなすの影響は「一方で存在するかのとじて示される」、といふ。だがまた、個人のなかに空間の状態が個人に現れるに現れる、これは空間の状態そのものが個人を別々に現わしてゐるのであつて、特定の姿で個人に働きかけたのである、むしろいわゆる「われわれは、一方が他方の照じかたし der Widerschein やある」といふの画像がならべられている「筆が画廊をめぐらしくて燃る」(a. a. O., S. 202)。ベーゲルによると、デューイののべる所が常識的であり、平板であることはいなぬ。両者の対応は少く、單なる概念の類似にとどまぬ。したがつて、デューイの語る所には、生物科学の影響をうけて「有機体」と「環境」の概念を重視したのだ、といふべきである。

ついで『ライブニッツの人間悟性新論、批判的解説』(Leibniz's New Essays Concerning the Human Understanding, A. Critical Exposition, 1888) やび、有機的な哲学や羅編やの確明等はくつゝる連続性やのれんといし、ライブニッツ哲学をベーゲルと同様の「客觀的觀念論」やあるといふ。(Dewey, The Early Works I, p. 435)。ドリーミーはライブニッツの自然観をベーゲル・モリス的有機体説と基本的に合致するものと解説する。」「実体は活動性である」、「万物は相関關係的統一である」という思想、また「有機体」、「連續性」等の觀念は不適である)。カハルヒツの繼承者ベーゲルの仕事は「ライブニッツの客觀的觀念論を正当化すべし

「方法の発見である」(Ibid. 第3点は引用者)と評するのである。すなわち哲学の内容の点では、差別をふくむ統一性が有機体および調和の概念によつてどちらされたが、方法として、スコラ哲学者の形式論理学を一一差別を排除し、静的でこわばつた、生命のない統一性しかとらええない方法を——よりいに矛盾をのり込んだ、というのである。論理学はここで方法と解されてゐるのだが、次の段階では、「元論的」科学方法論とよぶられるにいたる。それは九〇年から九一年にかけて發表された以下の三論文、すなわち『論理学は「元論的な學であるか』(“Is Logic a Dualistic Science,” Open Court, Jan. 1890) 『検証の論理學』 (“The Logic of Verification,” Open Court, Apr. ’90) および『論理学理論の現状』 (“The Present Position of Logical Theory,” the Monist, Oct. ’91) である。

「[元論的な學であるか]におひて「古ニスクラ哲學の論理學」(the old scholastic Logic) は如しに「新論理學」(the New Logic) がおかれれる。後者は「科學」によつて用いられる思考活動の方法を説明するもの全……科學の、すなわち現実的知識の論理学 the Logic of science i. e. of actual knowledge 〔p. 330〕 (Open Court, Jan. 1890, p. 2040) と規定される。「新論理學」は「科學の論理學」すなわち科學方法論、「探究の理論」たるやうのものやある。デューアイはこの「新論理學」の構築に貢献するものとしてジョンの『経験的ないし帰納的論理学の諸原理』(John Venn, Principles of Empirical or Inductive Logic, 1889) をあげ、著者が論理学にとって内なる心と外なる現象の世界との「元論は究極的前提である」と申る點を批判しようとする。

ジョンは、一方にわれわれの外の現象の世界が、他方にわれわれの中の、観察し、思考する精神があり、論理学は前者に関する後者の判断にかかるる、といふのである。デューエイは、論理学が現象に関する判断における思考の過程にかかるるのだと、といふ点には同意する。しかしジョンが「心的過程」と「客觀的現象」とは「論理学にとって少くとも全く独立した別々な所与なのであつて、論理学的過程が第三のもののようにあらわれ、一方を他方に關係せしむ」(Ibid., p. 2041) とする、この「元論的前提には反対しなければならない」とデューエイは考える。なおジョン自身「われわれは長い年月の間哲学者達を迷惑させ」いた問い、すなわちいかなる意味においてわれわれの觀念は現象的、外的な諸対象の「類似物」あるいは「模写」であるのかといふ問いには、決してかかわりをもたない。われわれの比較するのは、第一に印象であり、第二に表象と概念作用とにつかる」(John Venn, ibid., p. 28, Dewey, ibid., p. 2041)、論理学的過程の狙いは、内なる思考と外的感覚・觀察との間の完全、正確な対応を獲得するところにあるらしい。「そこで問題は知覚と觀察とが思考活動、觀念と

いかにして論理的に関係づけられるか。論理学はその仕事を、知覚と概念が既製のものとして与えられた、二元論的な基礎が与えられるようになるときに、始めるのか、それとも論理学的過程は知覚と概念の両者に導入して、各々が、一定の立場からみて、論理的性格をもつようになるのか、ということになる」(Dewey, *ibid.*)。

いまやむなくデューイは後者の考え方をとる。いいかえれば、統合と分析という論理学的過程を通してのみ、対象はわれわれにとっての対象となるのであり、そのような対象のわれわれの最初の態度は、試験的な仮説として、われわれの経験を説明するために作られたのである (Ibid., p. 2042)。火が燃えているという日常的な判断ないし知覚も、分析と統合との論理学的性格をもつ、思考過程を経た試験的な仮説であり、燃焼の化学理論も、さらに展開され、修正されねばならない仮説なのである。その間にあるのは「論理的機能の展開の程度の違い」(Ibid., p. 2043) のみである。しかし、「ただ一つの世界、知識の世界しか存在しない。内と外、すなわち観察の世界と概念の世界もいりて」の世界があるのでない。そして「たゞ一つの世界はどこでも遍在的なのである」(Ibid.) と結論づけられる。

「精神現象学」においては、経験的な姿と化学的な姿は、その取扱が違うので、起業は起業めぐるところがちがうのである (*Hegel, a. a. O., S.166*)。また問題のようにデューイは「論理学・探究の理論」(Logic: The Theory of Inquiry, 1938) の第四章から第六章にかけて日常的な経験と科学的な経験とに分けて、前者は現象的、ならく構成的、後者は客觀的、即ちバターンにおいては其を通の構造をもつべきものである。一天も前半は現象、形而下學的現象は現象主義者である、モード哲學を講じてゐるといふのである。

なお意識と対象、内外といふ二つの世界がないのであるならば、科学においていわれる「論理」は、どういう意味と解されねばならないのか。この問いに答えようとするのが「検証の論理学」なのである。ここでは、通常、意識と対象として対置される二つを「観念」と「事実」と規定し、その双方が探究の過程における論理的な意味の違いであることを細かい論ずる。

未開人や赤ん坊の無暗の知性が「概念と現象の区別をしない」のと同様な、素朴な構成的状態をすこせらせる。しかし「現象とはすば」「期待が実現されない」というシヨックーがあると、「現象に対する調整 adjustment がなされない」と心の匣実現 actus actuality の中に投影すべくやめじる観念と現実的觀念 the actual idea とが矛盾する。現実的觀念がこの投影を放げるのである」(Open Court, Apr. '90, p. 2227)。したがって「現象」とはいかなる形態もない現象、他の現象の確実な現象である。……

観念とは困難が感じられる事実であり、心の動きに対し障壁を対置させる事実である」(Ibid.)。われわれは、先に示したヘーゲルのいわゆる「一方が他方の照りかえしであるところの画像がならべられている」[重の画廊]を観念と事実に関するものだといえよう。

そしてさむに次のように述べられるとき、あらためて、ヘーゲル哲学を貫ぬく論理と、デューイの「探究の理論」との深い関連に気づくのである。「この科学においても、また科学のどんな主題に関しても、観念と事実とが一つになる時期がある（確定的な、安定し、調和した状況）。しかしお盾が生ずる。そこで心は観念を試験的なものとみなして離しておく（不確定な、混乱した、問題的な状況）。この段階になると、心が、明確に規定された観念——別な面からみれば実在的な事実——を獲得しようとしている時期が続く（探究の全過程）。心はそれゆえ観察・実験あるいは他のあらゆる手段によって自由に、観念をできるだけ明確な首尾一貫したものにし、仮説あるいは理論を形成する（問題の設定、問題解決の仕方の決定）。心はみせかけの事実を組織づけ、それに新しい意義をつけ加えるために、その理論を事実に近づける（実験的操作・検証）。これが果たされるやいなや、観念と事実は一つになり、またさらに矛盾がみいだされ、過程がおし進められねばならないようになるまで、一つになつてている（保証された説明、新しい統合された状況の産出）」(Ibid., p. 2228. なお（ ）の中は引用者が『論理学・探究の理論』の言語で補足してみたものである。)この結論は後のデューイによつてうけいれらるるものである、デホワイトがいうのも当然である。

ひいて九〇年の[論文]において思考活動、すなわち探究の過程の分析という、デューイ哲學の基本的問題が設定され、この問題にとりくむ基本的視点とともに与えられたといつてよい。それはヘーゲル主義的な、新しい経験の哲学という姿をとつてなされたのである。九年の『論理学論議の現状』において「科学の方法の理論」を求めて、カントからヘーゲルにいたり、彼を「科学的精神の真髓」(Dewey, Monist, Vol. I, 1891, p. 12) とたたえながら、「科学の方法の理論としての論理学」(Ibid., p. 2) が明確な形で示せねば、科学と科学者が人生の諸問題にたまむかうべく、直覺と直感をもつてあらわしのぐれ (Ibid., pp. 1—2) もよ、一層はつきりと後のデューイを暗示する」とになる。

注、①L. S. Feuer, "H. A. P. Torrey and John Dewey : Teacher and Pupil," American Quarterly, Spring, 1958.
Vol. X. 1958. No. 2.
②L. E. Hahn, Introduction in The Early Works of John Dewey, 1 : 1882—1888, p. xxiv. (著者による訳)

てみる。「知るということは知るところの何かを要求する。物質的現象を知るために、心理的現象が要求される。手軽さ、手軽が心において観念ないし心の現象になるまでは存在しない non-existent のやうな」(The Early Works of John Dewey, I, p. 5)。「心が物質の現象であるということを証明するためには、存在論的な知識——かならず実在的実在の実在的知識——の可能性を前提する必要がある。しかしその実在的知識のなかに必然的に知るところの主体が含まれる。心が一つの現象であることを証明するためには、暗黙のうちにそれが実体であることを前提せざるをえない」(Ibid., p. 6)。「実在的因果性についてのわれわれの知識を説明するということは、実在的因果性を前提することである。なぜならまじの一般化された信念は、経験の結果であって、それ自体経験において与えられた現象の結果であるからである」(Ibid., p. 7)。「精神 mind は實の原因であり、眞の因果性の知識を与える。そこで精神と結果とを証明するために、唯物論は原因としての H. Ego を要請しなければならないであろう」(Ibid., p. 8)。「精神が物質の結果であることを証明するために、唯物論は精神の直覺的な力か、ももなければ精神がそれ自体原因であるとかを前提せざるをえない……」(Ibid.)。

③ L. E. Hahn, ibid. をみよ。モリスについては下記の書によった。M. White, The Origin of Dewey's Instrumentalism, pp. 30-31. まだデューイのヘーゲル主義の由来については、ハリスの編集による『恩井哲学雑誌』が、たゞえば11号や「精神現象学」、四号で「予備学」、十六号で『法の哲学』のように、ヘーゲルの抄訳、紹介を多数掲載してきたので、悉くデューイは読んだであろう、といふ点を指摘しうる。なお主体的な要因については、他すでにのべた。(拙稿「デューイ哲学の形成(その一)」弘前大学文経論叢創刊号所取)

(4) この書翰については N. G. MacLuskey, Public Schools and Moral Education, '58, p. 181 foot note. G. Dykhui zen, "John Dewey at Johns Hopkins," Journal of the History of Ideas, XXII (1961) No. 1, p. 112.

大浦猛著『実驗主義教育思想の成立過程』、110-111頁にもある。
⑤ デューイは、哲学の眞理の形式と内容、方法と内容との間にほかなる差違があつてもならなく、A. J. Schaeffer の基本的要要求がみだされないというが、彼のヘーゲル論理学主義の批判の要点である。すなわち、哲学の内容の点からいえば、ヘーゲルの哲学は、自己意識あるいは精神の全内容を内容とする。しかし、その方法としての論理学は、思考の条件にすぎない抽象された非存在のみにあてはまる。この矛盾がヘーゲルに現にある、むしろデューイはいい。いうまでもなく、ヘーゲルの論理学を伝統的な論理学と同じ視し、右のように規定する A. J. Schaeffer の誤解におぬいこねねばならない。

(6) この書翰については L. S. Feuer, "John Dewey and the Back to People Movement in American Thought," Journal of the History of Ideas, XX (1959) No. 4. 拝おも鶴見和子訳同論文、「略稿」四〇号所取) による。

(7) デューイはこうのべる。心理学は一方で実証的な科学であり、観察、実験、検証を通して、事実の体系的な理解と説明を目標とする (Dewey, ibid., pp. 158—9)。しかし他方で「各科学は意識の経験のある一局面をとれあつかう、そして正にその理由で各科学はその局面に存在を与える總体すなわち意識を論することができなかつた。しかし心理学において、われわれはこの意識の現われと説明をもつ。心理学は意識の全体性において、特殊科学が部分において与えようとしたもの、すなわち経験の本性を与える。したがつて心理学は、全体が部分に対するように、特殊科学に關係する」 (Ibid., p. 159) とされる。

(8) M. White, ibid., pp. 81—2. ホワイトはおよそ次のように記す。デューイは概念と事實との間に橋わたしをしようとする。そしてたとい言葉はわかりにくく、觀念論を前提にして推論がなされようとも、その結論は、今日、デューイによつてうけいられるであろう。九〇年代初めの他のデューイの論説の大部分と同様に、大変不明瞭などあるが、予言的性格をもつている、と。

◎なお本稿は、私の個人的事情から、日本デューイ学会「紀要」第十一号に掲載予定のものをそのままあて、責をふさいだ。

『純粹理性批判』におけるカントの自由について

三 上 登

カント哲学における一つの中心的な課題は自由 (Freiheit) の問題であると思ふ。この事は、カントが『純粹理性批判』の中や「形而上學はおのれの本來的目的として、神 (Gott)、自由 (Freiheit)、不滅 (Unsterblichkeit) である。」から理窟 (Logik) はもつてゐないところが、その結果第二の課題は、第一の概念と結合して、一つの必然的な結論として第三の概念へと導かれるはずである。」 (B. 395) と極めていることからも容易に知られ得ることである。

さらに、カントがこの自由の問題をどのようにとらえ、そしてまた、どのような仕方でとりくむかといふことは、カントが『純粹理性批判』の自由の概念は、その実在性が実践理性の必然的法則によって証明されている限り、純粹理性の——従つてまた理論理性すらの——全体系の要石となる (den Schlussstein von dem ganzen Gebäude eines Systems der reinen, selbst der spekulativen, Vernunft)。すこし、理論理性における簡単なる理念 (Vorstellung) との対立を特たなかつたほかの概念 (神及び不死にてての概念) が、今や自由の概念と結合し、この概念と共にそしてこの概念じよりて存立と客觀的実在性とをうる。すなわち、これらの概念の可能性は、自由が実際に存在する (dass Freiheit wirklich ist) とよりて証明されるのである。というのは、この自由の理念は道德的法則によつて顕現される (offenbart) からである。」といふ言葉の中にも、端的にみることがができると思うのである。

さういふふうに考えてくると、自由の概念は、カントの批評哲學のいわば核心にふれる問題であり、それが故にじよりねあひ数多くの哲学者によつて問題にされ、なお研究されつづけられている意味があると思うのである。

さういふや、この問題をいま少し『純粹理性批判』の中や、カントはどのようにな開いていたかを考察してみたいと思ふ。

結論からいふと、『純粹理性批判』におけるカントの自由の概念は、前述の言葉の予想に反してきわめて消極的な意味でしか語られておらず、しかも多くの人々が指摘つてゐるふうに自由の意味そのものが多くの矛盾をもつてゐる。

しかし、このことはある意味で自由そのものにつきまつた性質であり、そのことがまたなにか我々に自由の概念を考えさせる一つの手が

かりを与えているようにも思われる所以である。

さて、『純粹理性批判』の根本的的前提は、現象と物自体とを区別するじゆにあるが、自由の問題の関連においてのみ多く論ぜられてゐる。しかも、多くの異なつた言い廻しや表現を用いながら展開されているので、カントの意味する自由の概念をとらえるのに多くの困難が生ずるのである。

ところで、カントは先ず、もし経験的对象としての物つまり現象としての物と「現象の基礎となつて」いる物自体」(Pr.S.53)としての物との区別をつけなかつたら、自由の存在は可能であらうかとしてこの問題に入る所以である。「感覚界における一切の出来事は恒常不变な自然法則に従つて全般的に結合し関連して」(B.564) ふかなる例外も許さない自然の因果法則の原則の規制をうけることになり、そこには自由の存在の余地はなく「同一の存在者、例えば人間の心 (der menschlichen Seele) について、私はその意志 (Ihr Wille) は自由である」と言しながら他方では、この意志は同時に自然必然性 (der Naturnotwendigkeit) に支配されている、すなわち、自由でない」(B.XXVII) といわなければならないであらうと述べる。この矛盾を解決するためには、いわゆる「客觀的 (das Objekt) を現象としてのそれと二種類の意味に解するしかない。つまりこの場合、人間の「意志はあるほど、現象 (見える行為 den sichtbaren Handlungen) においては自然法則に従うるものといひ、その限りでは自由でないと考えられるが、しかし他方では物自体に属するものとして (als Dinge an sich selbst angehörig) 自然法則に従うるものでないから、従つて自由である」(B.XXVIII) と考へるべきであるとするのである。

こうして、カントは自然的必然性を現象にのみ限定し、自由を物自体にのみ関係させることにより、「自由を救おうとしたのである。「もし、諸現象が物自体だとしたら、自由は救いがたいからである」(B. 564) と述べているのは、この意味においてであれ、また古来多くの哲学者が自由の問題を解決出来なかつたのも、このことについたとするのである。物自体と現象を区別することと自体に関する問題はともかく別として、カントはこのことによつて一応自由を救うことが出来たことは確かであらうと思われる。

さて、カントはさらにこの問題を原因性 (Kausalität) に関する問題として論じてゐる。「我々はおもぞ生起するものに關して」廻りの原因性しか思いみることが出来ない、即ち自然による原因性か、それとも自由による原因性か二つのうちのいずれかである(Man kann うとするのである。

この場合、果して自由と自然法則の普遍的な原因性 (因果性) が両立し得るかなかといふ問題が生じるのであるが、カントはこれを可

aus Freiheit.)。」(B. 550) もして自由と自然法則の實驗的な原因性(因果性)が區別を認める上に、自由の問題をより深く展開してゆくものである。

この場合、果して自由と自然法則の實驗的な原因性(因果性)が區別を認めるかといふ問題が生じるのであるが、カントはこれを可想的原因 (intelligible Ursache)・可感的原因 (intelligibler Charakter)・経験的性質 (empirischer Charakter) との区別といふ形でこの問題の解決をはからせしむっている。つまり、カントは現象と物自体とを区別することにより、現象には現象でない原因を必然的に予想せねばならないわけであるが、これが物自体としての原因すなわち他の現象によつて規定されない原因としての可想的原因であるとする。「これに反して現象はあくまで現象であつてそれ以上の何物ともみなされないなら、つまり物自体ではなく、経験的法則に従つて結合してゐる單なる表象にほかならない」と云はば、そして諸現象自身は現象でないといふの根柢 (Gründe) を別にもたなければならぬ。しかし、そらした可想的原因はその原因性に關して諸現象によつて規定されることがない。もとよりこの原因から生じた結果は現象であり得るし、そろすればそれはまた他の原因によつて規定され得るわけである。それだからかかる可想的原因とその原因性とは、現象の系列のそんにある。しかしこの可想的原因から生じた結果は経験的条件の系列のやう (in der Reihe der empirischen Bedingungen) にある。従つて結果はそら可想的原因に關しては自由であると見なせ得るが、しかしそれと同時に現象に關しては自然の必然性に従つて (nach der Notwendigkeit der Natur)、現象から生じた結果とみなされるのである。」(B. 555) と述べる。

このようにして、カントは原因性をその作用が物自体の作用とみなされるならば可想的原因性とし、その結果が現象の結果と見なされるならば可感的原因性として區別することにより、自由と自然とは同一の行為について矛盾することなく同時に両立さうとするのである。かくして、カントは自由を物自体的自由の中に展開してゐるわけであるが、更に現象としての人間の行為について、その主体のうちにあれる可想的原因、可想的性質、その主体の現象としての原因を経験的性質と呼ぶことによつて、可想的な主体としての能力をもつ人間の自由と自然的必然性との關係を両立させようとしたのである。つまり、人間の行為は、その行為を生じしめた原因性に關しては可想的性質を原因と見ることにより、一切の自然的必然性とは全く無関係な、いわゆる自由を認めることが出来るし、さらにその同じ行為を現象の系列の中においてとらえるとき、経験的性質を原因としそれによつて規定され、自然的必然的に生起するものとして見ることが出来るとする。

物」、「純粹理性批判」の中や自由が最も根源的に論ぜられているのは「先驗的弁證論」における宇宙論的理念としている。カントは、自由を先驗的的理念（transzendentale Idee）としておいて、自由を因果系列の全体を成立せしめる無条件者（das Unbedingte）として見なるのである。つまり、カントは先行する原因により必然的な諸法則によって規定されないむしろ「自然法則」によって経過する諸現象の系列を、みずから始める原因の絶対的自発性（eine absolute Spontaneität der Ursachen）と、したがって先驗的自由（transzendentale Freiheit）が想定されなければならないが、この先驗的自由なくしては自然の経過においてすむ諸現象の継起的系列は原因の側においては決して完結することはない」（B. 474）から先驗的自由を考えるのである。

この先驗的意味における自由は、何かあるもの即ち現象を生起せしめる一つの原因性ではあっても決してこれに先行する他の原因によつて自然法則の必然的制約をうけることはなく、いわば現象を超越したものであつて、むしろ現象の系列をみずから始める点で、絶対的自発性ということが出来るし、さらに現象を制約するといふことにおいて、先驗的自由といわれるべきものであるとする。

ところで、この先驗的自由について一つの問題がある。それはカントの宇宙論的的理念としての自由は、本来的な意味において自然原因系列の全體性を可能ならしめる無条件者であつて自然原因系列の第一者（ein Erstes der Reihe）であり、それは自然現象系列における最初の第一項である。この場合、これまで論じてきたそれの現象系列の物自体的な原因との第一者の関係をどのように理解すべきであろうかということである。これに対して充分な解答を与えていたとは言えず、むしろさらにこの宇宙論的的理念として先驗的自由をただちに人間の行為の問題に移しわゆる実践的自由の根柢として論ずるのである。

多くの人々が指摘するようにこのにもカントの自由に關する一つの問題点があると思われぬ。

しかもカントはこの問題に關してきわめて簡単に述べているに過ぎない。「ところで私達は諸現象の系列の第一の始まりは自由からであるということの必然性を、なるほど本来は世界の起源を理解するために必要な限りにおいてのみ立証したのであって、他方かかる第一の始まりに続く諸状態はすべて單なる自然法則にしたがつて連続するとみなされるることは出来る。しかしこのことによつて、時間における系列を全くみずから始める能力はひとたび證明されたわけだから（たゞ元洞空されではないにせよ）、いまや私達は、世界の経過のただなかでさまざまな諸系列を原因性に従つてみずから始めさせることが、また世界の諸実体に自由にもとづいて行為するある能力を認めることが許されるのである」（B. 478）と述べることによりて、世界の全体制を可能ならしめるところのいわば始源としての自由即ち宇宙論的意

味での自由と世界の諸実体としての個々の人間の行為についてのいわゆる実践的自由とは十分矛盾することなく両立出来ると考えられ得るところ。

ところで、カントはこれを「時間に関して (der Zeit nach)」、「原因性に関する (der Kausalität nach)」といふ言葉を用いることによりて、次の通りに解すべきであると説明を續けむる。やや長文にわたるが、カントの自由に関するこの問題を理解するためには大切な部分でもあり、また無意味な補足をさけるためにおじれを引用したいと思ふ。

「ところで、その場合我々は或る種の誤解に陥わざるはならない。つまり世界においては、物の或る状態よりも前に必ず他の状態があるわけだから、世界における繼起的系列には比喩的に第一な第一の始まりしかり得ない。それだから、世界の経過には絶対的な第一の始まりといふやうなものはまったく不可能であるといふ主張がある。しかしこれは誤解である。それが誤解であるのは私達がここで問題にしている絶対的な第一の始まりば、時間からみてせねばなく原因性からみたそれであるからである (Denn wir reden hier nicht vom absolut ersten Anfang der Zeit nach, sondern der Kausalität nach.)」。誤解がしまして (だれが誰) 完全に自由であつて

自然原因の影響によるもの必然是に原因的結果的であるが、換言するかねばあがるなり。したてば誤解、おががこの出来事の無限につづく自然的原因諸端結において、たゞて時間なるものだけの、出来事と呼ばれる系列の系統にちぎれたり。ALSO JEDOCH、一つの新しい系列が端的に始まるのである。なぜならば、この場合の出来事は、年をねじる自然結果の連続のうちには全然なく、だかねば既結果のたんなる繼續ではなく、規定する自然原因是、この出来事に関しては、この誤解と行為よりの前にすでに停止しているからやおつて、この出来事はなるほど自然原因に引きついて生じはするが、しかし自然原因から結果的に生ずるのでなく、だからまた、なるほど時間からみてではないが、原因性に関する諸現象の系列の一つの端的な第一の始まりと名づけられなければならないのである」(B. 478) としでいる。

つまりわれわれ個々の人間の行為は、なるほど出来事としては世界の継続的な系列の進行の中に生起するので時間に関しては先行するもの認めなければならないが、しかし時間上の先行といふことはその行為の原因性とはなるべくちがひはないから、この行為を絶対的な始まりと考えてもよいといふのである。

カントの云うように、たしかに時間に關しての前後關係と原因性に關しての原因結果の因果關係とは同一ではない。しかし多くの人々が問題としてあげているように第一自然原因として主に論的自由、先驗的自由と云ふ點にはちがひ、異なる意味で用いられる實踐的自由と

をこれだけの説明で同一と考えることには論理的に一つの飛躍があるのではなかろうかということであり、しかもその飛躍をどう理解すべきかということである。さらに問題になるのは、いかなる現象も時間の中にある限り先行の現象のうちに原因をもたなければならぬとする彼の根本的な認識論の中での立場とここでの説明とは矛盾することになり、ひいてはカントの自由と自然必然性との対立は不可能になりはしないかということである。

さて、最後にカントは、この先驗的自由を根拠とするいわゆる実践的自由について論を展開しているのであるが、これは周知のように『実践理性批判』の中でより根本的な形で論ぜられるものであり、ここでは割愛したいと思う。

以上のように『純粹理性批判』における自由の概念をきわめて概略的にみてきたわけであるが、これをさらにまとめるならば、カントはこの著書の中で自由を（イ）現象と物自体の関係から、更に（ロ）自然と自由の原因性（ハ）可想的性格と経験的性格（ニ）理性と自由（ホ）先驗的自由（ヘ）実践的自由（ト）その他、幸福と自由、社会的自由、自由は認識出来ないが考えることは出来る等々多くのことなった形や表現の中によりあけ論じてゐるのである。つまり高い意味での自由から社会的意味での自由まであけているとみることができる。

ところでカントの自由にはなるほど多くの矛盾と困難はあるが、しかし我々に自由についての多くの深い示唆にとんだ問題をなげかけているよう思うのである。

カントが自由を救いえ得たのは現象と物自体の区別にあつたとすれば、カントの『純粹理性批判』における自由の概念につきまとう困難も、この現象と物自体の区別にその原因があると考えてよいと思う。

カントの自由は云うまでもなく『実践理性批判』でより積極的な意味でとりあげられてゐる問題であり、出来得ればこの自由の概念を論理的な構造にまで深めたかつたのであるが第一批判の中での自由のいろいろな展開を単にみるとこととした。

参考文献

- 「イマヌエル・カント」 パウルゼン著 伊達保美訳
「カント——存在論および科学論」 G・マルテン著 関脇卓爾訳
「Systematisches Handlexikon zur Kritik der reinen Vernunft」 H. Ratke 著
「カントの自由の概念」 矢島洋吉著
「哲学」第七号（論文） 柿岡時正著

「カント純粹理性批判の研究」
「西洋近世哲学史（1）」
「カント」

岩崎武雄著
山崎正一著
高坂正穎著

“Cogito”とその確実性

文学科四年 川 村 民 雄

デカルトの懷疑は、哲学史の知識によれば、方法的と、特に規定される懷疑であり、そこに彼の懷疑の特色がある。デカルトの懷疑について、それだから、分析が試みられるとき、方法的であるとはどのようなことが、ます、明らかにされなければならない。

方法とは、単純化すれば、或る状況から他の状況へ移行するときのプロセスであり、日常的な意味からすれば、出発点から目的地へ到達するときのプロセスであって、そこから、機能概念であることが知られる。実体的にとらえられる両端についてではなく、一方の端からどのように変化してて他方の端へ達するかのプロセスについて考えられるのが機能概念なのだから。方法は、とすれば、二つの契機、即ち作用するものと作用をうけるものとによって規定されることになる。作用するものが作用されるものに作用する仕方が方法であり、方法は、そのように考えられることからも、機能概念として把握されなければならない。方法的であることは、そこから、二つの契機によつて規定されること、その限定において制約をうけることである。

デカルトの懷疑が対象としているのは彼が「実生活」と名づけるものではない。彼は、彼の懷疑を、「真理の探求」においてのみ使用しようとするのであり、前者を対象として使用してはならないことを強く注意している。懷疑の対象がそのように限定されることから、日常的な「実生活」とは区別される領域、即ちデカルトの意識内容と考えられる領域を、彼は、対象としていることが知られる。「学的な理論的な領域」が対象とされているのであって、「信仰や実践倫理」、「現実の生」ではない。この領域が、方法を規定する二つの契機の一つ、即ち作用をうけるものである。

デカルトが、まず、彼の懷疑の対象とする感覚は、「感官の知覚」であり、「物それ自体」と、「一般的に、うはれるもの」ではない。彼は、少なくとも、「物それ自体」と呼ばれるようなものについては言及していない。“choose”について、彼は、「感覚がわれわれの心に描かせるようなもの」として言及しているが、ことはを換えれば、感覚によつてわれわれの心の内に成立する範囲内で“choose”が言及されているのであって、“choose”は、そこから、「客観的な实在」等々と、一般的に、ざれる任じ方ではなく、概念の一つの種類と

されなければならない在り方を、デカルトにおいては、しているのである。彼が感覚を懷疑の対象とするとき、感覚とそれに對応する実を、との連関を彼は対象としているのではなく、或る個別的な感覚と他の個別的な感覚との連関を対象としているのである。錯覚を、人は、感覚がわれわれを欺く事例の一つとする。錯覚は、だが、或る個別的な感覚とそれに対応する実在との不一致から錯覚とされるのではない。錯覚は複数の個別的な感覚によつて構成されているが、構成要素である各々の感覚が、全体として、統一的、整合的には構成されていないことによつて錯覚が成立する。個別的な感覚の各々が整合的には構成されないこと、全体的な感覚としては整合性がえられないことによって、デカルトは、彼の懷疑をむけるのであり、それによつて、彼は、感覚を全体として投げてるのである。

デカルトは、次に、幾何学を懷疑の対象とする。幾何学を、彼は、演繹的な推理によつて系統的な体系を構成することが可能な學問としているところえられるが、それは、ことはを換えると、有限個の公理と規則とを上台として整合的な体系の構成が可能なことであり、整合性が成立しないことによつて感覚が投げ捨てられたとき、感覚においては否定された整合性が成立している幾何学を、デカルトは、次に彼の懷疑の対象とするのである。整合性は成立すると思われるが、それは実際に成立しているのか、整合性が成立していることの検証はどうよろしくして可能なかを考えるとき、感覚が疑われた意味では確實な幾何学をも、彼は、彼の懷疑の対象とする。「幾何学の最も単純な問題についてさえ、推理をまるぶ元で點を推理をおかす」ことがあるのだから、整合性が成立しているか、成立していないかを確定的に検証することは、必ずしも、可能ではない。デカルトは、このようにして、感覚が投げ捨てられたときに確実と思われた幾何学をも投げ捨ててしまう。

彼は、前者を投げ捨てたとき、感覚にもよらなければ推理にもよらない觀念を彼の懷疑の対象とする。夢を、デカルトは、そのような觀念を対象とするとき取り上げるが、その夢に対比されるのは一般的に考えられるような現実の生活ではない。夢が夢であるとされるのは、そのような現実の生活との対比によつてではなく、或る觀念と他の觀念との間に連續性が成立しないことから、一方が夢であるとされ、他方が現実の生活であるとされるにすぎない。自分の部屋で暗闇の山頂にいる夢を見る事ができるように、そのような山頂で自分の部屋にいる夢をみることもできる。夢であるとされる觀念は他の觀念との比較によつて夢であるとされるよう、現実の生活とされる觀念もその觀念自身によつて現実の生活とされるのではなく、各々がそれ自身で、絶対的に、夢または現実の生活であるとされるのではない。

デカルトが、幾何学を投げ捨てたときに、このような觀念を彼の懷疑の対象とするのは、整合性を検証する働きがこの觀念に基づづけら

れているからである。幾何学における推理を検証する働きがその働き自身を対象とすることはできない。検証する働きは、とすれば、何によつてその妥当性を保証されるのか。それは、消去法によれば、感覚にもよらなければ推理にもよらない観念であるとされなければならない。

整合性を検証する働きが、そのとき、基礎づけられるそのような観念は、さきに言及したように、絶対的なものではない。夢は、一般的に、夢であることによつて偽であるとするが、或る観念を、絶対的に、夢であるとするとはできないのだから、どの観念が偽であるのかを確定的に決定することはできない。整合性を検証する働きを基礎づけている観念も、このようにして、投げ捨てられてしまう。

デカルトの懷疑が対象としている真理の領域における三種類の観念は、懷疑が適用されることによつて、そのすべてが投げ捨てられてしまった。「すべては偽である」と、それでは、されなければならないのか。そうではない。デカルトは、彼の懷疑を極限にまですすめるとき、三種類の観念のすべてが投げ捨てられたときに、「私は考える、ゆえに私はある」が疑うことのできない真理であることに気がつく。すべての観念が投げ捨てられてしまった「精神」の虚空において、彼は、この真理に気がつくのだが、この真理はどのようにして把握されるのだろうか。

機能概念としてとらえることによつて、私は、方法を規定する二つの契機を指摘したが、投げ捨てなければならないとされた三種類の観念は作用をうけるものであつて、作用するものは、まだ、明らかにはされていない。デカルトの懷疑が徹底的であるとするとき、「精神」の虚空においても凝視める眼であろうとするときに、彼の懷疑は、特定の対象を超えて、懷疑それ自身を支えている基盤、即ち作用するものの契機に気がつくのであり、一切を疑うことがそこに、初めて、成立する。

「私は考える、ゆえに私はある」は、このように、論証の結果としてではなく、徹底的な懷疑の果てに懷疑の使用者が到達する、直観的な、自我の存在についての自己認識であることが明らかにされるのであり、それは、より的確には、自我の「存在」ではなく、「自我」の存在である。*Je pense, donc je suis.* ではなく、*Moi qui pense, je suis.* やある。考えるものとしての、それは、「私の」自己認識であり、そのようなものとして「私が」存在するとの自己認識であつて、この両者は区別されることができるものではなく、「私」、この「私が」の意識によつて結合されているのであり、それが“cogito”、存在する「私」としての「私が」を考えることを主張する“cogito”なのである。彼の懷疑を、徹底的に、方法として使用する」とによつて、デカルトは、これまでに投げ捨てたすべての観念の背後にある懷疑の使用者、即ち「私」、「私が」の存在に気がつき、その自己認識、直観的に、確実な第一原理として、この第一原理をアルキメデ

スの点として、彼は、「私」の存在を位置づけるのであり、このような“cogito”に基づく体系を、彼は、構築しようとするのである。

懷疑は、デカルトにとっては、彼の哲学体系がそこに「い」成立する確実な根拠を探求するときに、道具として、使用されている。それによって明らかにされる根拠は、とのよろにして確実であるとさわることがができるのか。体系は整合的であることによつてそれ自身の確実性を主張することができる。体系の確実性は、このとき、体系を成立させている根拠に依存している。体系はその全ての展開の内に、結局は、それ自身を成立させている根拠の或る側面を語るにすぎない。整合的な体系の確実性は、とすれば、その体系がそこにおいて成立する根拠の確実性に規定されることになる。デカルトの哲学体系の確実性は、そこから、彼の第一原理、即“cogito”的確実性に規定されると考えられる。体系を成立させている根拠は、だが、何によつてその確実性が明らかにされるのか。それは何かに基づくことによつて確実であるとされるのではない。そのような状況が可能であるとすれば、それは、もはや、体系の根拠、即ち第一原理ではありえないのだから。その根拠は、それ故に他の何かによつて確実であるとされるのではなく、それ自身において確実であるとされるのでなければならない。体系の根拠、即ち第一原理は単独でその確実性を主張するのでなければならぬ。それが他の何かに依存することは、その概念規定から、許されないのであるのだから。第一原理が、そのとき、単独でそれ自身の確実性を主張することは自己主義としての独断以外のものではありえないと言わなければならないのではないか。自己主義によって確実性が規定されるとすれば、それは恣意的にすぎるのではないか。人は、このよううに、反論すると考えられるが、他の権威に依存して語ることが独断的、恣意的にすぎるなどを、そのとき、人は気づいていない。神の権威に依存して語ることは、信者にとっては敏度であつても、異教徒にとっては独断以外のものではない。何故に神は確実であるのかと後者は問うが、前者のもつとも誠実な答は確実な神があるとして、自己的信仰を表現することができるだけである。信仰が成立する根拠、即ち第一原理としての神について神自身の確実性が議論の対象とされるとき、神の確実性を明らかにするのは、神が、即ち神の確実性を何を根拠としているのかを探求する論理ではなく、情熱と敬虔とをこめて告白する Credo ……なのである。神について言及することによつて、人が、自己の体系が成立する根拠の確実性を明らかにできたと考えるならば、神、即ち彼の体系の第一原理が単独でそれ自身の確実性を主張できることを、そのとき、承認している。何故に神だが、とすれば、独断的、恣意的であることが許されるのか。神についての熱烈な信仰告白と恣意的なドクサとが連なる数千年の後に、その成果として、神は死んだと主張され、さらに、神はありはしなかつたと語られるのが現在の状況であり、神はもはや、信仰者がむける孤独な情念以外のものを支配することはないのだから、神がそれ自身の確実性を自

己主張として規定するトすれば、他の体系の根拠、即ち第一原理が、やはり、それ自身の確実性を自己主張として規定できないとされなければならない理由はどこにもない。体系の根拠、即ち第一原理は、それだからどのようなものであつても、それ自身において確実であるとされるのでなければならない。神の確実性が何によつて主張されるかについて反省することなしに自己の体系の根拠、即ち第一原理は神との連関によつて確実であると主張するとき、人は、より悪く独創的、恣意的である。体系の根拠、即ち第一原理への反省が徹底されてはいないのだから。

体系の根拠、即ち第一原理はそれ自身において確実であるとされなければならないことが明らかにされたとしても、構造を問う何によつての問が否定されなければならないとしても、どうようと問うことは可能ではないのか。分析的な構造の記述はできないとしても、統一的、総合的な把握を記述することは可能ではないのか。他の何かに依存することによつて確実性が主張されるのではなく、自己主張によつて確実性が規定されるとき、何故に確実であるのかを明らかにする方法は分析ではなく総合であると考えられるのだから。或る何かを他の何かによつてではなくそれをそれとして把握する方法は総合であると考えられるのだから。体系の根拠、即ち第一原理を総合として把握する方法とは、とすれば具体的に、どのような方法なのか。数的に一である体系の根拠、即ち第一原理だけを対象とするのであれば、その方法は致命的な失敗を運命づけられている。体系はその全ての展開の内に、結局は、それ自身を成立させている根拠、即ち第一原理の或る側面を語るにすぎないよう、体系の根拠、即ち第一原理もやはり、それによつて成立している体系の全ての展開において自己を主張しているのだから。体系とその根拠、即ち第一原理とは、このように、不可分な関係にあるのだから、後者だけを対象とすることはできない。体系の根拠、即ち第一原理の確実性を明らかにしようとするとき、人は体系全体を対象にしなければならない。体系の根拠、即ち第一原理と体系の全ての展開とを同時に対象とするのでなければ、それ自身においての確実性を明らかにすることはできない。体系の根拠、即ち第一原理とその全ての展開とを同時に対象とすることは、ことばを換えれば、体系を対象とすることであり、両者を同時に対象とすることはできない。され自身においての確実性を明らかにすることができないことから、そのような確実性は体系それ自身を総合として把握することによつて明らかにされるのでなければならない。或る体系の確実性は、それだから、その体系それ自身による自己主張として規定されることが結ぶ。或る体系の確実性は、端的には、その体系の存在によつて規定されるのである。体系それ自身を総合として把握するとき、しかし、体系の根拠、即ち第一原理と体系の全ての展開との不可分な連関は、未だ、充分には解明されていない。体系それ自身を対象とすると

き、後者の前者に対する連関は依存、……によつてとして明らかにされてはいるが、前者の後者に対する連関は明らかにはされていないのだから。体系の根拠、即ち第一原理はそれによつて成立している体系の全ての展開において自己を主張していると、さきに、言及されたが、そのような状況を、さらに、明らかにしなければならない。体系の根拠、即ち第一原理は最も根底にあるものとして遍在であり、普遍である。それは最も單純化されたものであり、種々な表現の可能性を潜在させている。体系の根拠、即ち第一原理の内に、潜在的に、存在している種々な可能性は体系の全ての展開において頗在化されると考えられる。体系の全ての展開は、とすれば、種々な状況のなかで体系の根拠、即ち第一原理がその可能性をどこまで頗在化、具体化できるかを指示していると考えられ、体系の全ての展開は、また、その根拠、即ち第一原理に、潜在的に、内在している可能性の領域の広さを明らかにすると考えられる。体系の全ての展開はそれだから、体系の根拠、即ち第一原理が、そのように、それ自身をその究極にまで表現しようとするにによってその形を獲得するのであり、ことばを換えれば、後者の具体化、特殊化された結果である。体系の全ての展開と体系の根拠、即ち第一原理とは、それだから、直ちに一なのであり、一であるものとして体系が、両者の综合体としての体系が対象とされなければならない。或る体系の確実性はその体系の存在によつて規定されると主張するとき、それは廣者の複合体としての体系なのである。体系の確実性は、そこから視点を換えれば、体系の根拠、即ち第一原理をどれだけ広範な領域にまで展開することができるかの問題に、どこまでを体系化できるかの問題に帰結する。体系の確実性は、結局は、体系の根拠、即ち第一原理の自己主張可能な領域における確実性なのだから。“cogito”から、デカルトは、どのような体系を創りたすのかを検討することなしには、とすれば、第一原理としての“cogito”的確実性を把握することはできない。“cogito”は、そうではあるが、体系の根拠として、単純で確実性を、或る程度は規定できるのではないかと想われるが、それは、やはり、体系との連関において論ぜられなければならない問題と思われる。体系の根拠、即ち第一原理としての“cogito”を抽出することだけでは不充分であると、人は、論駁することと思われるが、現在は導入部の提出ということで、ともかくも終了したい。

美の原理的なものの一考察

教育学部三年 倉 田 美 喜 子

「『焦る焦る。』と歩きながら口の中で言った。飯田橋へ来て電車に乗った。電車はまっすぐに走り出した。代助は電車の中で『ああ動く。世の中が動く』と傍の人間に聞こえるように言った。彼の頭は電車の速力をもって回転し出した。回転するに従つて火のように燃つてきた。これで半日乗り続けたら焼き尽くすことができるだろうと思った。たちまち赤郵便物が代助の頭の中に吸い込まれた。烟草屋の暖簾が赤かった。売り出しの旗も赤かった。電柱が赤かった。赤ペンキの看板がそれからそれへと続いた。仕舞には世の中が真赤になつた。そして、代助の頭を中心としてくるりくるりと炎の息を吹いて回転した。代助は自分の頭が焼け尽くるまで電車に乗つて行こうと決心した。」

これは、漱石の『それから』の末尾の文である。現代は、社会生活・環境問題、科学技術問題、国際的な政治問題等が疎外に結びつけてさまざまに語られる。これらの問題を前にしては、哲学の貧困とか政治・政治家に対する不信、さらには宗教に対する不信をいやでも懷かざるを得ない。わたしたちは、世代の断絶でなくとも世の中の雑然たる多様性のうちにこのような焦躁感を持たざるを得ないと思われる。いつたいわたしたちにとっては、日常の雑然たる多様性を、表面的なものを一切否定してしまつたら何が残るだろうか。単なる死であろうか。それとも動物的な生き方であろうか。

山本有三の小説『波』の中には、人間がこの世に存在して以来、幸福を求めてはさまざまなことは悩み、争い、疲れつつ、幾度となく祖先がくり返してきた誤ちを、またはじめからくり返しつつ死んでゆかねばならない宿命が「波」に喩えられている。このようなとらえ方はあまりに巨視的で問題にならないと批判されるかも知れないが、時間を超えて、現在・過去・未来を通じて人間を考えてみた場合、やはり人間の生存は、一つの必然性をもつて波に喩えられるのではないだろうか。こういう自然の波でも、海岸の固い岩にほら穴をうがつ。もしこのほら穴を、何か人間の進歩に喩えることが許されるなら、このほら穴をうがつ力、人間の生をささえるものは何であろうか。さまざま答がかえってくると思うがここでは、美という問題をとりあげて最も一般的な考え方をしてみようと思う。

(一)

一般にいわれるよう、芸術は特殊な創造であるが、しかし人生そのものである。なぜなら、芸術の制作ならびに鑑賞は人間の一つの活動であり、それゆえ芸術は個々人の内面的生活において、また人々のおりなす集団生活である社会において、芸術以外の様々な活動、目的、理想と交渉せざるを得ないからである。また、一つの芸術作品は、それ自体は特定の歴史状況の中で独自の様式でもって制作されるにもかかわらず、それが他の社会に迎えられたり、幾度となく後代の人々の共鳴を呼んだりするからである。このことは、芸術作品が単に他の国、あるいは過去の制作物として理解されるという意味ではなく、人生のトータルな立場からの意義と理想に参与し、究極の理想（眞実の生）に貢献する程度に従つてその価値を獲得し、人生のための芸術となることを示していると思われる。

一年余り前であるがベトナムの民族歌舞団が青森市で公演をしたことがあった。その中で非常に印象に残ったものとして一弦琴が想い出される。普通の弦楽器とは異つてオーボのよくな丸味を帯びたその音色は、ときには人間の悲痛な叫び声ともれるような調子を發するものであった。何か抗し難いような心の底を揺り動かされるような感動を覚えさせられた。どんな醜男であろうと一弦琴を奏でながら愛を打ちあけたとしたら、たちまちその言葉は相手の心を奪つたにちがいない。その昔、ベトナムでは夕方、この音色が聞こえてくると、年頃の娘を抱えた家では兩戸をビシャリと閉じて、外にその娘を出さぬよう用心したそうである。この一弦琴は現在では、過去のフランス人の弾圧のため、たつた一つ残されているだけだという。適切さはともかくとして、敢えて一弦琴の例をとつて芸術・美の問題を考えてみると、この二つの事実はどう解釈できるだろうか。

(二)

美と芸術の関係は、美学の成立、あるいは美学と芸術学、美学上と芸術史の関連において、美学上の一つの課題である。従来、極端にいうと、美的なもの一般が芸術に代表されたり、美的の名において、芸術に対立するものとしての自然の美だけが意味されたり、あるいは、芸術をも含めた制作の立場に対立する鏡照の立場からみた美が意味されるのが普通だったようである。その場合、人間の感受性である受容性によって美的問題は特色づけられ、これに反して、芸術家の制作とともにう自発性を特色として芸術の問題が論じられ、創造作用は、その自発的な制作活動に即してのみ考えられていたようである。また、東洋と西洋における芸術の古典的理念の対立などがとり上げられ、その

芸術史的特性のみに目を向ける傾向があつた。しかしながら、このような対立を前提としては、自然美でも、芸術美であれ、東洋の美であれ、西洋の美であれ、それらの美すべてが、わたしたちに与える感動そのものの美的体験にともなう、内面的に連続的な、必然的関係は説明されず、一弦琴の弾圧などもこのままでは説明されないことになる。美と藝術は同じ事実ではないが、それらを貫ぬく根源的原理は一本でなければならないと考えられる。

一人一人の人間が小川のせせらぎに美をみい出す。音樂家はその音を作曲する。そしてその作曲された音樂を聞いて、わたしたちは美をみい出す。こういったことは、それぞれ次元の異つたものであるが音樂の本質である聽覚性の連続的發展であつて、作ることは聞くことの發展であり徹底である。自然美と藝術の鑑賞とは互いに原理を異にする異質的な世界ではなく、音樂の場合でいえば、聞くことが一種の創造作用となる聽覚性の原理によつて成立する同一の美的事実であると考えられる。だとすれば、一弦琴を聞くことによつて成立した美的体验も、このような聽覚性による表象性によつて原理づけられる。これが絵画であれば視覚性、文学であれば言語性によつて原理づけられる。

そこでわたしたちは、藝術美・自然美などの対立なしに、広い意味の美をも表象性で特色づけることができるのではないかと思う。藝術家が公衆の賛同を期待することができ、公衆が藝術家の作品に理解をもせることができるのは、この一本の原理によるのではないだろうか。

〔三〕

ところで「生きる」ということは、その根源的性格として対象との関連が問題となる。バスカルが、死を永遠なる孤独といったのは、死は対象との関連を全く放棄することを意味するのかも知れない。人が生きるということは、時間的にも、空間的にも、歴史的にも、無限なる環境に投げ出され、そこに存在することだといえる。『それから』の主人公であろうと『波』の主人公であろうと、そのことにかわりはないだろう。わたしたちは、様々な環境の中から刻々様々な対象を選択し、それと関連しつつ、その中で誰もが自由を望む。そういう意味では、自己の内奥に閉ざされた孤独な存在ではなく、無限ともいいうべき環境に向つて解放された自我のかかわり合いが生の真相といえる。こういう環境の中では、対象との関連の仕方は三つに大別される。すなわち、一つは、あらかじめ対象の概念を教えられ、わきまえているものが、この概念を媒介として対象に関与する場合の、ある普遍的にして必然的な判断をくだす知識的関連の仕方であり、また同じ対象を持ち運んだりする場合のように、一定の目的実現の意志に媒介される実践的行為の対象とすることもできる。日常的生活は、この二つの知識的な態度と行為的な態度との交錯した世界であり、何らかの基準的なものに拘束された回遊不可能な根源的な不自由に捉われた人間

の存在の仕方である。このような日常の人間というものは、自己の生を生きる本来的な自由を拘束された状態になる。この拘束から抜け切れずに、人間は不自由からの解放を願つて神の救済を念じてきた。そこに宗教の道が開かれたといえるだろう。

しかしながら、このような知的概念や意志に媒介された生活のみならず、人間が対象と直接的に合一する態度が考えられる。美の態度は何か自己を無にして、ひたすら色と形、あるいは音の調べに纏け込んでゆく自分になろうとする直観の態度である。美の表象性は、このような直観にもとづいて美を認める立場であり、個人の体験に他人の賛同が要求され、個人の体験を普遍的に伝達する可能性すなわち、一つの体験の中に無数の人々が共に生きるという人間性の其有ともいうべき可能性を含んでいる。そしてこの点で娛樂や、単なる快樂とは区別される。また個人の体験でありながら、同様に普遍性を要求するものとして宗教的直観が考えられるが、これは純粹に内面的な点で、美的直観とは区別される。美的直観は、あくまでも事象を追わなければならぬ。ただ単に見えないものが美しいのではなく、確實に存在するこの花や、あの小川のせせらぎが美しいのである。

以上のように、美は、知識・行為・感覚・信仰の立場からは区別される表象性にもとづくものであった。当然、わたしたちは、美の人間への体験を超えて他人の賛同を要求する性格に、フランス兵がベトナムから一弦琴を奪つた理由の一つとして、人間を束缚する日常の経験を越えた人間性の共有ともいいうべき「生」を予想できるようと思われる。ベトナム人は生死をさまよう戦いの中で、一弦琴のような民族楽器を通して、その團結力を強めていったのではないかろうか。一弦琴の調を聞くことによって、さまざまな自我意識や、強迫してくる敵に苦しめられ悩まされる自己を、その調に埋没させ、このような忘却の奥底から、新たに人間と対象との自由な生そのものの意識、あるいは自己の生の自覚を恢復したといえる。ここでは、あくまでも何ものにも拘束されることのない自由な生をもつ。一弦琴の哀れる哀調は人間の呻吟にも似て、聞く人々を無意識に現実の苦しい生活を否定させ、「よりよく生きんとする意志」によつて自由な生を与えられるともいえるだろう。

個々の人間は、そのままでは他人の生を生きることは不可能であり、個人の立場を全く超えることはできない。美をみつめる人間も山を眺め、小川のせせらぎを聞いては、夢幻を追い、そして社会の状勢にも目を向ける。それらはみな現実である。様々な思想にもとづいた世界観・人世觀によつて特色づけられている生の現実は必然的に、個人的・社会的な特殊性を帯びることは当然である。しかしながら、美が問題である限りにおいては、人は必ずしも現実に屈服なぞしないのではないだろうか。むしろ、ありのままの現実に抵抗し、日常性を否

定し、美的体験のうちに、生の根源的で、より深い現実的なものを創造するといえる。このように人間の生をささえるものは日常のありのままの現実ではなく、現実がかえつて仮象であり、夢の方がかえつて現実であるというような、そういう意味での夢あるいは理想のようなものではないだろうか。

より高い理想がおり込まれた、すぐれた芸術作品や美は、見る人に快適などというよりは、むしろ安易な妥協を許さない森厳な響きと高らかな格調を帯びた感動を与える。ギリシャ悲劇であろうと、ロダンの彫刻であろうと、バッハの名曲であろうと、すぐれた芸術はいたく人間の胸をうち、魂をゆさぶるような効果をあげる。これは、何か人間の限界を越えた偉大な精神の業としか考えられないような崇高な感動をもたらす。ここには、その偉大さの前に何か一種の不安を感じながらも、自己の深奥に潜むある種の精神的な力によつて対象と対抗し、これに克服されることによつて、かえつてより深められた次元における一種の生の自覚が生じる。ここには美と芸術の夢のような愉悦などはないといえるだろう。このように美は、人間の限界を超えた偉大な精神の業である崇高さを、その範疇に含むものである。ところで、この場合の自己の深奥に潜む、ある種の精神的な力とは何をさすのであろうか。

〔四〕

今までのところでは、美的体験の根本的性格を、自由な生を内容とする表象性（創造性）として理解できることが述べられたと思う。

が、一弦琴の調に、年頃の娘をかかえた家では用心したといふベトナムでの逸話から、わたしたちは美とエロースとの関係を考えることができるのではないだろうか。美はまさに、我々の意識の深奥にひそむものと、存在自体の何か根源的なものを可能な限り表わすものであつた。そしてその根底なるものは「人間の自由な生」であり、それは理想のようなものにさえられる要素をもつものであつた。そうすると、美とエロースと理想なるものの三者には密接な関係があるように思われる。いさか飛躍気味ではあるが、プラトンの美的考え方でみていこうと思う。

エロースとは、ギリシャ人にとって人間の存在の最も根底に動く何か盲目的な根本衝動であつた。しかしながら、プラトンにとっては、これを動かすものは美であり、さらには現実を越えたイデアである。そして美は、人間の内なるものの一切を見捨てることなく、それをそのまま方向づけうる真に強力で精神的なものである。しかし、美の体験が、そのまま美のイデアの認識となることではない。美のイデアへの志向ということは、エロースという人間の魂の根本衝動の発露として理解され、そこに美そのものに憑かれたものというプラトンの神的

狂氣の讃美すらみられるのである。『幾々』には、

「すべての人間は肉体においても懐胎しているのです。そして、ある年令に達すると、われわれの本性は生むことを慾望するのです。ところが、この生むことは醜いものの中では不可能であり、ただ美しいものの中でのみ可能となるのです。すなわちこの行為は神的なもので、ある生物のうちに不死なるものとして内在しているのです。この懷胎と出産とはね。：中略。死すべきものにとって、この世に在る者にとつては出産は永遠不死のものだからである。しかるよきものに加えて不死を欲求することは、今まで認められていたことからして必然のことです。いやしくも怨のめざすものが、よき者を永遠に自分のものとして持つことであるならば。」（世界古典名作全集14筑摩書房150）

151頁）

このように、エロースと夫の関係は一つの生む（創造作用）という行為で結合される。この意味は死すべきものの唯一の可能性として把握されるとき、そこに美というものが、この神的な行為を受容しつける場として開拓するものなのである。〔二〕でも述べたように美は単に視られるもの（あるいは聽かれるもの）ではなく、見ることが同時に創造（生むこと）を意味するものであつた。ベトナムの一枚琴にまつわる話も、一枚琴の調の美しさは、何か往復的か連続をかり立てる力をもつていてそれをあらわしていることである。

さらに『バイドロス』のソクラテスのエロース論議論では

「美の話に帰ろう。さきに言つたごとに、美はあるものの眞實在とともにかの世界にあるとき権威と輝いていたし、また、われわれがこの世界にやつて来てからも、われわれは美を、われわれの持つている最も鮮明な知覚を通じて最も鮮明に輝いている姿のままに、とらえることになった。というのは、われわれにとって視覚こそは、肉体を介して受け取る知覚の中で一番するどいものであるから、▲思慮▽は、この視覚によつて、目にはとらえられない。しかし思慮▽が、何か美の場合と同じように、視覚に訴える自己自身の鮮明な映像を、われわれに提供したとしたら、恐ろしいほどの愛心をかり立てたことであろう。その他、魂の愛を呼ぶべき、ささままな徳性についても同様である。しかしながら実際には、美のみが、ただ美のみが最ももあきらかにその姿を顯すし、最も強く愛むこうをひくというこの定めを与えたのである。」（岩波文庫版69頁）

このように美とは、いついかなる時にも、決して名目だけのものとはならず、すべてがものが生成消滅し、また、すべてが混り合う現実の世界においては、正義や節制などが虛名にみなされているような場合でも、明瞭に虚名をあらわすのに、わたしたちの美的体験には常に

充満した現実（生）をともなうからであった。プラトンのイデアが、ほんとに大きっぽにいつて究極存在である善にもとづいた理想のようないのだとしたら、この美の体験の現実性とは、この混沌とした感覚界にありながらも、その美を成立させているものは、何か感覚界を超えた理想のようなものに求めねばならないということを実感させることであろう。

プラトンの美に対する觀点は複雑であるが、一般に、彼の『國家』に述べられている、模倣説にもとづいた詩人追放論を、彼の藝術に対する考え方としてとらえ、そして、これを彼の美に対する美の考え方と相容れないものと考える傾向があるが、この傾向は、美の原理的な立場から再検討できるのではないだろうか。

〔五〕

ディオティマの言葉をもつて結びとしたいと思う。

「エロースは、地上のもろもろの美しいものから出発して、絶えず、かの美しいものを目的として上昇してゆくのですが、その場合、ちようど階段を使うように、一つの美しい肉体から二つの美しい肉体へ、そして美しい肉体から美しい数々の人間の肉体へ、人間の営みから、もろもろの美しい学問へ、もろもろの学問から、他ならぬかの美そのものを対象とするところの、かの学問に行きつくのですが、ここで彼はついに、まさに美であるもの、そのものを知るためなのです。……いやしくも、人生のどこかといえは、まさにここにおいてこそ、その生活が人間に生きるに値するものとなるのです。なぜなら、そのものは美、そのものを観ていてるからです。」（同154頁）

美はこのように、人間性の共有ともいいうべきものであつて、エロースの対象であり、理想にみちた自由な生を感じさせてくれるものである。一弦琴にまつわる二つの事実はこのような眞の生によって一つに結びつけられるのであるまいか。

人間に喻えられた波が、ほら穴をうがつのも、何か美が関与しているように思われたのは、こういう意味においてであった。

漱石の『それから』の解釈はいろいろあると思われるが、その答は、彼が弟子の芥川・久米に宛てた手紙の中の言葉「人間を牛になつて死ぬ迄押すのです」の一言につきのではないだろうか。人間の共有性ともいいうべきものをふまえて、情熱を持つて人間の理想をじっくり死ぬまで追求しつづけなさいと解釈できるからである。それから百年近くたとうとしている今も、この言葉はわたしたちにとつて新しい意味をもちうると思われる。

*

井島勉著「美学」第2章Ⅲ参照53頁以下（創文社）

**

同 第3章I参照70頁以下

イデア論については田中美知太郎著「ロゴスとイデア」、「善と必然との間に—全集一巻筑摩書房

なお、引用文の傍点は筆者による。

弘前大学哲学会規約

- 第一条 (名称) 本会は弘前大学哲学会と称する。
- 第二条 (目的) 本会は広義の哲学の研究とその普及をはかることをもつて目的とする。
- 第三条 (事業) 本会は次の事業を行なう。
- 一、毎年一回機関誌「哲学会誌」を発行する。
- 二、研究会、講演会を開く。
- 三、その他。
- 第四条 (事務所) 本会の事務所は弘前大学人文学部研究室内に置く。
- 第五条 (会員) 左記の各項の一に該当する者をもつて本会会員とする。
- 一、弘前大学哲學關係教官。
- 二、弘前大學文理學部並びに人文學部哲學專攻の卒業生および在学生。
- 三、弘前大學教育學部倫理學專攻の卒業生および在学生。
- 四、その他本会の趣旨に賛同する者。
- 第六条 (会費) 会員は会費（當分年額五〇〇円、ただし本学学生は當分年額三〇〇円）を納入するものとする。
- (役員) 本会には左記の役員を置く。
- 役員の任期は二年とし、重任を妨げない。
- 一、会長 一名
- 一、委員 若干名

第八条
第九条

一、幹事 若干名
(総会) 本会は毎年一回総会を開く。

(附則) 1、本会の規約改正は総会の決議による。
2、本規約は、昭和四十一年四月二十九日から執行する。

弘前大学哲学会役員

会長

斎藤 武雄

委員

伊東 洋一
加来 彰俊
岡崎 英輔
斎藤 俊哉
野町 啓雄

幹事

大和田 斎藤 俊郎
今井 加来 彰俊
日出夫 唐資朗
大和田 斎藤 俊郎
今井 加来 彰俊
日出夫 唐資朗

白栗 三斎 門 今栗 亀笠
取原 上藤 目井 原尾 利幸
庄省 靖登 一吾 日出夫 靖雄

42	42	42	41	41	40	40	40	39	39	38	38	37	37	36	小倉 修四郎
山 口 昌 勝	石 田 誠	池 田 幸 雄	黒 滝 千 佳 子	長 島 聰	滝 留 吉	綿 祂 之	上 盛 郎	成 田 紘 治	谷 俊 則	唐 資 郎	藤 政 憲	大 塚 雅 夫	種 田 堯	鈴 木 敏 男	青森県厅児童
同	株式会社光村図書出版	函館大谷高校	東奥日報社	森田中学校	八戸市是川中学校	十和田工業高	八戸市立弘前中央高校	青森県立弘前定期制高校	青森県立弘前中	静岡県立島田商業高校	静岡県立下田南高校	青森県立板柳高校	青森県立鰺ヶ沢高校	岩手県盛岡市仙北町本宮字並柳谷アバ1ト	青森市筒井桜川二八〇の二
同	大崎一丁目(一五の九)	東京都品川区西五反田四(一五の九)	大崎一丁目(一五の九)	東京都品川区西五反田四(一五の九)	島末吉方	青森市青柳町二丁目八番地	の四六	八戸市大字根城字西ノ沢一	八戸市常番町二泉山金一方	八戸市常番町二泉山金一方	八戸市常番町二泉山金一方	弘前市城西五丁目一七	八戸市大字頬家字谷地四〇	岩手県中企業総合指導部	岩手県盛岡市仙北町本宮字並柳谷アバ1ト
同	札幌支店	大学協会出版社	札幌支店	青森県厅	青森県立農業高	青森県立農業高	青森県立農業高	青森県立農業高	青森県立農業高	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道登別市役所	青森三菱自動車販売株式会社	北海道札幌市北一条東十一
															丁目太田方

44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	42	42	42	42	42	岡 本 利 夫
山 口 蓉 子	須 藤 昌 德	川 村 繁 男	葛 西 雄	芳 賀 二 郎	沢 政 春	浜 川 克 人	浜 川 寛	境 稔	高 橋 俊 嗣	石 岡 昭 夫	外 山 俊 平	米 田 い く	現 田 友 明	工 藤 省 春	青森市沖館篠田九〇の一
札幌支店	青森県厅	青森県立農業高	青森県立農業高	青森県立農業高	青森県厅	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道登別市役所	北海道仁領高	弘前精神病院	弘前市南富田町二の小林方	弘前市南富田町二の小林方	弘前市南富田町二の小林方
地松崎ビル	札幌市南一条西一丁目二番	五所川原市末広町一八一	五所川原市末広町一八一	五所川原市末広町一八一											
															丁目太田方

				文理学哲学専攻
学年	氏名	出身高校	出身地	
四年	富士克郎	小樽桜陽高校	岩見沢市十二条西五丁目	
四年	馬野滋	大阪豊中高校	大阪府豊中市上野六の八五	
四年	貴田岡広久	北見柏陽高校	北海道常呂郡置戸町境野九	
四年	木立雅憲	黒石高校	黒石市高館南原七	
四年	増川豊子	山形県橋岡高校	山形県東城郡大清町磯洗	
四年	小野知行	水戸第二高校	茨城県東茨城郡大清町磯洗	
四年	鈴木新太郎	札幌旭丘高校	札幌市南十五条西十三丁目	
四年	中村隆一	能代高校	秋田県能代市万町八の三	
四年	内藤英治	福島県喜多方高校	福島県喜多方市横倉町小沼	
四年	渡部正孝	旭川西高校	北海道旭川市四条三丁目左	
四年	真島良孝	札幌西高校	北海道浜辺郡茂生村	

三年角俊広	北海道立砂川高校	北海道河西郡芽室町本通り 二丁目
三年角原剛平	青森県立青森高校	東津輕郡蟹田町二五 一三海道旭川市東五条二丁目
三年角青柳信克	札幌旭丘高校	北海道札幌市南六条二十丁 目
三年角竹村有治	福岡高校	岩手県東磐井郡藤沢町保呂 字大沢田
三年角皆川治憲	福岡高校	北海道美唄市南美唄町下三 条二丁目
三年角三上章	美唄東高校	北海道美唄市南美唄町下三 条二丁目
三年角斎藤多美子	小樽市富岡町二十一 十六	北海道札幌市南六条二十丁 目
三年角倉田薦美子	大曲高校	秋田県仙北郡太田町駒場館 腰六六一
三年角斎藤弥五郎	弘前市大字三和	弘前市大字三和
		その他本会の趣旨に賛同するもの

哲学会誌 第六号	昭和四十五年四月二十五日
発行 弘前大学哲学会	
印刷 弘前市文京町一	
印刷 弘前市富田三丁目九の八	